

第15回にしはりま循環型社会拠点施設環境保全委員会

日時：令和元年11月8日(金) 午後2時～

場所：にしはりまクリーンセンター管理棟1階会議室

○事務局 定刻が参りましたので、第15回環境保全委員会を始めさせていただきたいと思ひます。委員の皆様につきましては、大変お忙しい中、集まりいただきましてありがとうございます。

私、この4月より、こちらの事務局の局長を仰せつかっております福地と言ひます。不慣れで、なかなかうまく進行できないと思ひますが、皆さんの御協力を得て進めさせていただきたいと思ひますので、御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

開会の前に、まず資料の確認をお願ひしたいと思ひます。お手元の次第と、次第の後ろに名簿と設置要綱をつけております。資料1施設の運営状況。資料2生活環境影響調査の報告書。資料3来年の計画書。別紙で、広報にしはりまの第19号を机の上に置かせていただいております。そろっていますでしょうか。

それでは、会議を進めさせていただきたいと思ひます。

最初に、皆様の紹介を、時間の都合がありますので、こちらで名簿によって御紹介させていただきたいと思ひます。名簿、上から1号委員で、大阪市立大学の野邑先生、委員長をしていただいております。同じく1号委員で、兵庫県立大学の山村先生、副委員長をしていただいております。

2号委員で、地域住民代表で、花井様、藤東様、前澤様は本日欠席。西大畑ですが、和田様がお亡くなりになったことで、ただいま欠員となっております。周辺地域住民の代表で、野村様、谷口様に本日出席していただいております。

3号委員で、組合圏域の住民代表で姫路市の古井様。たつの市の大林様は、本日欠席とお聞きしております。宍粟市の竹森様。上郡町の河井様と佐用町の新田様は本日欠席という連絡を受けております。

4号委員で、関係行政の職員で、県民交流室環境参事の吉村様と兵庫県企業庁のまちづくり事務所長の寺本様に御出席いただいております。

名簿に各構成市町の課長と事務局、生活環境影響調査をしていただきました日建技術コンサルタント、運営事業者の日立造船の各名簿をつけておりますが、名簿で

名前の確認をお願いしたいと思います。

それでは、次第に従って進めさせていただきます。

レジュメの2番、あいさつで、野邑委員長からごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長 野邑でございます。

もう15回、早いもので、数えたらこうなってしまったんですが。おかげで、今のところそんな大きな問題もなく、保全委員会も、私にとってはスムーズに来ているのではないかと、ちょっと安心しているんですけど。

今日は立冬で、こんな暖かい立冬は珍しいなと思いながら。こんなものでしたか、昔は、何かもっと寒かったような気がするんですが。そういうことで天気もいいし、皆さん外に出たいと思いますけど、この委員会、よろしくおつき合い願いたいと思います。

○事務局 続きまして、次第3番、報告協議事項になります。ここからの議事の進行につきましては、設置要綱によりまして委員長が議長を行っていただくことになっておりますので、野邑委員長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、議題に沿って議事を進めていきたいと思います。

1つ目が、資料1、平成30年度の施設運営状況、施設見学状況について、事務局をお願いします。

○事務局 まず、平成30年度施設の運営状況、施設見学状況について御説明申し上げます。

まず、資料1をご覧ください。1ページ目の表、ごみ搬入状況をご覧ください。表の下から2行目、右から4列目の年間合計量は2万3,760tで、前年度2万3,772tと、ほぼ同じで、平成25年度の供用開始以降、2万4,000t弱で推移しております。その中で新聞紙、段ボール等の資源ごみが2割から6割ほど増加しており、また若干ではありますが、粗大ごみがやや増加傾向にあります。

2ページ、一番上の表、熱回収施設処理状況の4行目、右から4列目の焼却ごみ処理量の年間合計は2万1,449tで、前年度比約5%、1,260tの減となっております。焼却炉の稼働率は86.1%となっております。

2番目の表、発電施設稼働状況をご覧ください。4行目の売電量は182万7,

400キロワット時で前年度比14%の減。9行目の売電収益は2,665万3,907円で14.4%の減となっております。

一番下の表、焼却灰・不燃残渣の6行目の焼却灰の欄をご覧ください。焼却灰は2,638tで、前年度比4.5%、123tの減となっております。

3ページ、平成30年度の市町別ごみ種別の搬入実績は、ほぼ例年どおりの数値となっております。表の下から3行目の搬入割合は、姫路市4.4%、たつの市16.9%、宍粟市40.8%、上郡町18.0%、佐用町19.9%となっており、供用開始以降、人口の比率とほぼ同じ割合となっております。人口につきましては8万9,992人で、前年度から1,626人減となっております。平成30年度におきましても、大きな事故、問題もなく、安定した運営を行っております。

4ページの施設見学実績をご覧ください。平成30年度の施設見学は44件、776人で、そのうち約半数が小学生の見学となっております。前年度と比べまして、若干減っているような状況でございます。

以上、平成30年度施設の運営状況、施設見学状況についての説明を終わらせていただきます。

○委員長 今の説明で御意見とか何かございましたら、よろしくお願ひします。

○委員 受電施設稼働状況、キロワット・アワーの表で、9月、受電がゼロになっているのは何か。

○事務局 これは、受電、要は電気を買うことがなかったということで、発電を目いっぱいやっているというか、発電量がなくて電気を買う必要がなかったということになります。

○委員 夜間も。

○事務局 そうです。焼却につきましては24時間実施しておりますので、焼却炉が2炉ありまして、同時にずっと焼却していたらこれぐらいになるんですが、点検とかそういうのがありましたら、若干買う必要になったりとか、発電量が少なくなったりする月があるということになります。

○委員長 一般的な話ですが、おかげでこの辺は大きな水害とかが無く、ごみが出なかったですが、東京近辺からあの辺で大きな水害があつて、膨大なごみが出ているでしょう。ああいうのは、やっぱりこっちにやってくれという要求は出ているんですか。

○事務局 今のところですね。

○委員長 今。

○事務局 今回に関しては、特にはないです。

○委員長 ないですか。

○事務局 去年、広島でしたか、そのときには、場合によれば、ここで搬入しても良いかどうかという県からの問い合わせはございました。実際は、ここでは焼却とかそういうのはなかったんですが、できるかどうかという問い合わせはありました。

○委員長 余分な話ですけど、焼却場をつくるときに、できれば小さいやつなら安く上がるかなという話は当時あって。けども、何が起こるかわからないので、予備は持っておいたらどうかというので、これは議論になった。本当はもっと欲しかったんですね。けども予算とか何かで小さくなる。けど、ああいうことが起こると、もうにっちもさっちもいかないから。実際、ああいうのを見ながら、やはり日本は今から災害がどこで起こるかわからない。逆に言えば、お互いが助け合わないといけない時代になった。そういうことが私は、気にはなっていたんです。ここまでは、まだ話は来てないわけですね。

○事務局 そうですね。

○委員長 どうするんですかね、あそこのあれだけの。

○事務局 3、4年か4、5年かけて。

○委員長 焼くんですかね。

○事務局 でしょうね。

○副委員長 周辺の市町村に広くばらまくしかないですね。

○委員長 ないわね。余裕を持ってつくってる焼却炉ならいいですけど、自分のところだけで精いっぱいのところ、あんなん持ってこられてもしようがないしね。

そういうことを気になりながら、私は見てるんですが。日立造船さんは、何かそういう情報あるんですか。

○日立造船 岡山で去年、水害があったということで、その処理、今まだやってるみたいです。倉敷で、うちの会社が運営している工場があるんですけど、そこに先月でしたか、ごみがいっぱい入ってきて、処理ができない状況になっているみたいです。普通の一般ごみと違いまして、高カロリーのごみが入ってくるんです。だから、焼却量も減ってくるし、炉の傷みも早くなってくる状況ですので、あまり受けたく

ないのが本音ですけど。

○委員長 でも、しょうがないですよね。そうですか、ありがとうございます。

ほかの委員の方、何か御質問か何かないでしょうか。

(「なし」という声あり)

○委員長 ないようでしたら、次に行かせてもらいます。

(2) 資料2、平成30年度事後監視調査報告について、よろしくお願ひします。

○事務局 資料2、生活環境影響調査・事後監視調査業務報告書の1ページをご覧ください。

この調査は、計画に基づき施設供用開始後の環境測定分析等を行い、生活環境影響調査の予測及び評価結果を補い、必要に応じて新たな環境保全措置を検討することを目的に実施しております。調査項目、時期、地点は、2ページの表のとおりで、平成30年度は供用開始6年目の調査となり、大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染について実施しております。

次に、各調査について御説明申し上げます。

3ページの大気汚染調査につきましては、平成30年7月と平成31年2月の各1週間、三原、三ツ尾、久保、弦谷、光都の5地点で2回実施しております。調査方法は6ページの表のとおりです。

7ページ(1)大気汚染物質の調査結果につきましては、いずれも環境基準値を下回る値であり、アセス予測結果及び供用開始前と同程度、もしくはそれを下回る値となっております。また、供用開始5年目までの結果及び兵庫県内における平成29年度の年平均値との比較においても、同程度もしくはそれを下回る値となっております。

8ページ、三原地区の詳細な結果及びグラフとなります。表の右側の供用開始6年目の欄が平成30年度の数値となっております。また、それぞれのグラフの一番上にある赤い線が環境基準値で、グラフの右側の当期と記載されている上にある紫色の星印が平成30年度の数値であります。これのいずれも環境基準値を大きく下回る値となっております。

9ページは三ツ尾地区、10ページは久保地区、11ページは弦谷地区、12ページは光都地区の詳細な結果及びグラフとなっており、各地区におきましても同様の結果となっております。

13ページ、14ページは、調査期間中の風配図となっております。

なお、14ページ真ん中の右側の図は、平成30年1月分の風配図ですが、当施設の風速計がその時期に故障しておりましたので、この部分だけ姫路気象観測所のデータとなっております。

15ページの(2)ダイオキシン類環境保全措置の実施状況につきましては、煙突排ガスの保全対策として適切な排ガス処理を行い、排ガス濃度を維持管理基準値以下にして排出しております。排ガス濃度を年4回測定した結果、維持管理基準値以下となっております。

結果の詳細につきましては、1号炉が17ページの一番下の表、2号炉が19ページの一番下の表となっております。

20ページの(3)廃棄物運搬車両の走行台数につきましては、22ページの下の表の左から4列目、公営許可車両の欄のとおり、月平均72から78台となっており、周辺地区との申し合わせによる計画走行台数110台に対して大きく下回っております。

23ページの水質汚濁の調査につきましては、平成31年2月に調整池出口、八町川流末、鞍居川流入部、国光自治会上流部の4地点を、25ページの表の調査方法で実施しております。

26ページをご覧ください。調査結果につきましては32ページ下の表のとおり、BOD、CODは環境保全目標値を下回る値となっております。

また、大腸菌群数につきましては33ページのグラフのとおり、環境基準よりも低い値となっており、千種川改良工事の影響が見られた供用開始3年目の夏期までを除いた調査の結果と同程度であり、大きな変化はないものと考えられます。

27ページから30ページは、各地点での調査結果の詳細となっております。

34ページの土壌汚染の調査につきましては、平成31年2月21日に34ページの土壌汚染調査を三原、三ツ尾、久保、弦谷、光都の5地点で、41ページの底質調査を調整池で実施しております。調査結果につきましては、いずれも環境基準を十分下回る値であり、供用開始前及び供用開始1年目と大きな変動はありませんでした。

なお、この事後監視調査の結果につきましては、6月発行の組合広報及び組合ホームページに掲載し、圏域の住民に周知しております。

以上、平成30年度事後監視調査報告についての説明を終わらせていただきます。

○委員長 これらの結果は、環境事務組合の広報で、地域住民にこういう風にオープンにしている。これで何か地域から出ましたか。

○事務局 いや、何もありませんでした。

○委員長 何もない。

○事務局 問い合わせ等もありませんでした。

○委員長 問い合わせもなかった。

○事務局 はい。あと、広報とホームページに、同じようにデータ載せております。

○委員長 委員の方、何か御質問とかコメントとか、何かございましたら。

だんだんよくなったというのが不思議やね。不思議と言ったら怒られるかな。前は、あそこの埋め立てとか何とかありましたから。その影響がだんだんなくなったということですか。

○委員 姫路市は今年度で引かせていただく形になるんですが、これだけの分が、台数が少なくなるのは、騒音だとかそういうことに対してはいい方向だと思いますが、ごみも入ってくるのが少ないんじゃないかなと思います。実際、運用面でいうと、お金で言ったら、どれぐらいのお金が本当は出ていくんですか。

○事務局 お金が出ていくというのは。

○委員 結局、それだけ、このごみ対策の分で運営されている、市町からの持ち出しの金は、どれぐらいのお金が出てるんですか。全くこれで言ったら、いい方向だとおっしゃいましたけど。

○事務局 それは全体の話ですか。

○委員 全体、そうですね。増えたとかそういうことでなく、これからもずっと運用されていきますし、結構ごみだとかそういうことが、いろんな分で回ってきますけど。財政的には結構、お金がいるんじゃないかなという感じがするので。

○事務局 ごみを処分するお金と、これを建てるに当たって借金をしている分の返却とがあると思います。資料を持ってこないと、後で。

○委員 我々は、私はこうやって聞かせていただくんですけど。初めに、建てるときの運用的には、そういう分で行ってくると、この運営自体が苦しいということ。そういうこともありましたし、姫路の受け入れもあってということで、一緒にさせていただいたんですけど。あと、いろんなことになってきた場合に、学校もしかり、

何々もしかりで、結局、国からだんだん金の締めつけが来ると、地方自治体は市民だとかそういう関係の人を守るためにも、お金をずっと投資をしていかないといけませんよね。だから、財政的にどれぐらいの圧迫をしてるのかなと、そういうことが知りたかったもので。

○事務局 30年度の決算が出ていますので、簡単な説明はさせていただきますか。

○委員 いいえ、もういいです。やっぱりそういうことを市民に知らしめて、そういう形のものはやられたほうが、どちらになってもガラス張りにしておかないことには。

○委員 姫路市は4.4%、結局3割弱ぐらい、姫路市が出ていったら。

○委員 だから、パーセントは低いと思います。低いけど、前のときには、そういう部分が多かった。姫路市は、そういう形で一体型の、姫路の行政の方々は、海を埋め立てて、県と一緒にタイアップして、中でも、ガスの管のガス抜き分のパイプも海の中にもいっぱい入れて、そういう対処されてますけど。ある程度、財政力的にも、ちょっといけるんじゃないかなと思います。

こちらになってくると、いろんな財政的なものが、結構御苦労なさるんじゃないかなという感じがあったもので。たまたま聞いてみただけです。

○事務局 特に姫路市さんが脱退されることによって、影響がどうかという話じゃなくて。

○委員 そうです。そんなこと言ったら、何を言っているのかということになりますので、そういうことではなく。

○事務局 年間12億円余りの費用がかかっているということで、その中で、ごみを処分するお金としては、大体6億6,000万円ほどかかっています。あと、借金を返しているのが5億円。ざくつとえば、広報の2ページに決算の簡単なものが書いてあります。

○委員 こうやって他人事みたいな話をして申しわけないですけど。まだ今は、会社さんがおっしゃったのは、数値がよくなっているという話ですけど、でも、またある程度、経過年数がたっていくと、そのことによって老朽化になりますし。そうするとその場合に、また今度お金をかけないといけなくなっていくとなると、財政的にね、今度、明るい展望が。テクノなんかは結構、充実をしてきていると思います

けど、そのことによって税収だとか財政的なものがプラスになってきたら良いけど。そういうものがなかったら、どちらになっても市民へのしわ寄せは、サービスの低下をするのか、税金を増やしてもらうのか、どれかになりますので。

○事務局 今は7年目で、まだ機械自体、施設は新しいので、不具合はございませんが、やっぱり10年過ぎると、また何か生まれてきて、そういう故障も生じるかもしれないし、それに伴う費用もかかってくると思います。また、機械の老朽化で、そういう公害的なものが起こらないように、こういう調査をして十分注意はしていきたいとは思っております。

○委員長 姫路市は来年から。

○事務局 そうですね、来年度から。

○委員長 長いお付き合いだったね。

○事務局 そうですね。

○委員長 委員会でそんなこと言ってもしょうがないですけど。

○事務局 はい。

○委員長 姫路市さんは、また広域でいろんなことをやられるみたいですね。神河町と何か、向こうはまだ焼却場がないようなところと一緒に何かやられるとか、ちょっと聞いたことがあります。

○委員 そのあたりは、まだ神河町さんも知ってるかもしれないですけど、なかなか姫路の場合は、そう言いながら、やっぱり議員さんもいろんな方もおられますし、そのあたりはどういうことで根回しをして、どういう形が市民にとってプラスなのか、いろんな方がおられて。それと僕らでも、もともと安富の役場ですから、今度姫路になった場合でも、職員の方にも本当のプロみたいにならんことには、市民に対して説明もできないことがあります。ただ、ある程度、業者の方に任せてるということではなく、話の分からずれば。

余談ですけど、関西電力がやったこと自体が間違っていて、反対に市の職員が指摘をするぐらいの感じで。だから、関電が自分のところで電気をやっているとということが間違ってるという指摘をできるような職員も、そういう形の中でやらないことには、今度、市議会でも説明もできない。また、市民に対しても、優しいような感じで話をしていっても、優しい言葉ほど怖いことはないというぐらい、僕らも合併のときは話を聞きました。

こういうことをされましたけど、これは市民にとって平等な行政ですかと言って、ある職員が善意で話をしあげたら、あの人に言って、こっちの人には、というのはおかしいのと違うかと、そういうことまで突っ込まれるらしいです。そういうことがある。そういうことも全部ありますけど。

実際には、私は小さな町で、吸収合併をしてでも入れてしまわないことには、財政的に成り立たないということで、姫路市にお世話になったんです。そういうことが、今度こちらにしても、やっぱり話、情報を聞いてみても、だんだん人が集まるころにお金も集まってくるみたいになりますし、そうなってきたら職員の方も大変だろうと思いますし、また、その分を踏まえて先を見込んでいくような形と。

それから、市民が安全・安心の快適な生活ができるようになっていくことをやっていくためには、どういう形の、焼却の関係でも、誰かが燃やさないといけないと言っても、だからといって、光都だとか、この周辺の人がそのことによって犠牲になることは全く考えられないことではないし、反対に行政の劣化になります。それから見たら、どういう形が将来にとっても。いつも考えてやるべきだと思います。それで、財政は聞いてみたんです。

これは、話を折ってしまって申しわけないです。

○委員長 逆に言えば、そういう問題が起こらないようにやっていかないとしようがないですわね。環境保全委員会が言う話ではないかもわからないですけど。

それ以外、何かございませんでしょうか。

ないようでしたら、次、行かせてもらいましょうか。いいですか。

(「はい」という声あり)

○委員長 資料3、令和2年度事後監視調査計画について、資料3の1枚物をあけてください。

説明をお願いします。

○事務局 資料3をご覧ください。供用開始8年目の令和2年度の事後監視調査につきましては、この計画に基づき、大気汚染等の調査を実施する予定でございます。また、令和元年度の調査につきましては、昨年の委員会で御指摘のあった調査計画の見直しについての地域住民への周知につきまして、先ほども話があったんですが、6月発行の組合広報で周知を行い、この計画に基づき実施させていただいております。

なお、調査計画につきましては、これまで3年ごとに見直しを実施しておりますが、現在、資料3の計画で、令和3年度まで実施する予定でございます。令和4年度以降につきましては、今後の調査結果を踏まえ、計画の見直しを検討させていただきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、令和2年度事後監視調査計画についての説明を終わらせていただきます。

○委員長 この事後監視調査計画について、御意見か何かございますか。

○委員 今の資料3の土壤汚染の土壤の調査が5年に1回は、先ほど報告が昨年度あったので、次はどれぐらいになる。

○事務局 一応、ここに書かせてもらっているとおり適宜実施で、従来5年に1回実施で、案の見直しをさせてもらいました。5年に1回ではなくて、クリーンセンターの数値とか、あと周辺住民からの要望とかございましたら、必要が生じた場合に実施しますよと変えさせてもらっているのです、基本的に次、5年後にもう一回するという事ではないです。

○委員長 保全委員会としては保全されているので、何も意見がないのが一番いいですけど。ありがたいことです。それだけちゃんと運営しているということだから。

今後、何か委員の方で御意見が、また気がついたときには、事務局に連絡していただくということで、報告協議事項を、その他はありますけども。その他ありますか、何か。

○事務局 特に、その他はよろしいです。

○委員長 そうですか。委員の方で、少し言っておきたいことがございましたら。

○委員 前にもお願いしたと思いますけど、私、弦谷のほうなので、ちょうど県道上郡末広線沿いなんですけど、ご存じのとおり、上郡、テクノ中央交差点から山間、県道が非常にカーブが多い。

そういう中で、行政なり事業者のごみの搬入運搬車は、気をつけていただいているんだろうなとは思ってますが、一般の方の搬入ごみ、そういうので、以前には布団がのり面に落ちていたり、そういうことがあったりして、毎年春と秋に県道の沿線のごみ拾いをしてるんです。

行政の方に、特に各課長さん方をお願いしておきたいのですが、搬入されるときに、やはり荷づくり、カーブが多いので、意外と車の量が少ないので、坂も急なので、

意外と飛ばされる状況があつて、カーブのときにポイ捨てじゃないごみがちょこちょこ落ちています。それぞれ年に1回は自治会集会等がございますので、特に一言お願いを、荷づくりをしっかりとさせていただくことをお願いしておいていただいたらと思います。えらい余談で申しわけないですけど。

○委員長 大きなごみが落ちると交通事故にもなるし。どうでしょうか、事務局に預けます。

○事務局 それは、今日皆さん、各市町の課長が来ているので、もうそこで。

○委員 また、課長会ででも持って帰って。

○事務局 わかりました。今日も来てますけども、改めて今月末にあります。

○委員 お願いしといてください。事務局長からよろしくお願いします。

○事務局 わかりました。重ねて言っておきます。

○委員長 剪定ごみとか何か、うまく積まないと落ちますからね、あれは。そういうことで、事務局のほうで。

○事務局 課長会で改めて。

○委員長 少しお願いをすると。

○事務局 しておきます。

○委員長 よろしくお願いします。

その他、どうぞ。

○委員 資料2で御説明いただいた中で、7ページ、31年3月、年度末の御報告で、兵庫県内の一般環境大気のデータです。一応この夏に新しいのが出ていますので御紹介いたします。二酸化硫黄については0.001ppmで変わらない。二酸化窒素については0.010ppmで、これは減少傾向にあります。浮遊粒子状物質については変わらず、0.018mg/m<sup>3</sup>と。ダイオキシン類については県下2地点だけですが、0.0095pg-TEQ/m<sup>3</sup>で、これはちょっと減少傾向にあるということで、この夏に30年度公表されていまして、御紹介だけさせていただきます。

○委員長 事務局、そのデータ、県からもらって事務局へ置いといてもらえますか。

○事務局 はい、わかりました。

○委員長 先ほども言いましたけれども、何か気がいたら事務局に連絡していただいて、重要であれば、また委員会のときにそれを説明してもらおうことできましようか。

少し早いですが、これで一応終わらせてもらいます。事務局にお返しします。

○事務局 短時間ではありますけれども、十分審議していただきまして、ありがとうございます。

今日、資料をお渡ししておりますので、お帰りになって、何かお気づきになった点がありましたら、事務局へ問い合わせしていただけたらと思います。

今日は、大変お忙しい中、保全委員会に御出席いただきまして、ありがとうございます。今後とも、安全で安心な施設の運営に取り組んでまいりたいと思いますので、皆様の格別な御協力を賜りたいと思います。本日はありがとうございました。気をつけてお帰りくださいませ。